破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５８号
長野県諏訪市大字中洲5691番地３
債務者　株式会社加賀屋
代表者代表取締役　藤澤　　繁
1　決定年月日時　平成28年７月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3(1)　破産管財人　弁護士　北川　和彦
(2)　破産管財人　弁護士　藤森　誠二
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第５０５４号
東京都葛飾区西新小岩５丁目６番21号
債務者　有限会社小島製作所
代表者代表取締役　小島　政男
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　康宏
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１３７１号
神奈川県綾瀬市小園1260番地２
債務者　石川建設株式会社
代表者代表取締役　石川　賢一
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０６号
富山市中央通り１丁目６番６号
債務者　株式会社若草洋装店
代表者取締役　荒井　道子
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　果
4　破産債権の届出期間　平成28年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５００９号
東京都葛飾区奥戸３丁目13番10号
債務者　株式会社吉崎製作所
代表者代表取締役　小笹　秀則
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和則
4　破産債権の届出期間　平成28年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６８７号
東京都三鷹市新川６丁目11番16号
債務者　有限会社尽力社
代表者取締役　許斐　宗三
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成28年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第９８号
滋賀県彦根市長曽根町８番５号
債務者　株式会社太田組
代表者代表取締役　太田　　徹
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第５３号
富山県小矢部市胡麻島160番地
債務者　株式会社エネックス
代表者代表取締役　忠永　　明
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成28年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後２時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第５４号
富山県小矢部市胡麻島160番地
債務者　忠永　　明
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成28年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後２時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第７０号
富山県氷見市加納578番地
債務者　株式会社桜打商会
代表者代表取締役　桜打　清志
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　破産債権の届出期間　平成28年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第２５５号
兵庫県姫路市的形町的形1508番地の２
債務者　株式会社テラオカ
代表者代表取締役　寺岡　宏徳
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊福　　一
4　破産債権の届出期間　平成28年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午後１時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第３６９号
北九州市小倉南区横代東町３丁目２番59号
債務者　有限会社ケイオーシー
代表者取締役　加藤　　恩
1　決定年月日時　平成28年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城戸幸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４０３号
北九州市八幡西区上上津役１丁目５番２号
債務者　有限会社松浦電工
代表者代表取締役　松浦　耕久
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１４５号
佐賀県三養基郡みやき町大字西島字二本松2979番地14
債務者　株式会社エフアイサービス
代表者代表取締役　平　　義高
1　決定年月日時　平成28年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　優理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後２時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１６０号
佐賀市本庄町大字袋272番地１
債務者　株式会社ヤカベ
代表者代表取締役　矢ヶ部栄治
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後２時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係